

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年7月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第45期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ハイデイ日高 |
| 【英訳名】 | HIDAY HIDAKA Corp. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 青野 敬成 |
| 【本店の所在の場所】 | 埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地 |
| 【電話番号】 | (048)644-8447 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画部長 石田 淳 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地 |
| 【電話番号】 | (048)644-8447 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画部長 石田 淳 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第44期 第1四半期 累計期間 | 第45期 第1四半期 累計期間 | 第44期 |
|--------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2021年 3月1日 至2021年 5月31日 | 自2022年 3月1日 至2022年 5月31日 | 自2021年 3月1日 至2022年 2月28日 |
| 売上高 (千円) | 5,935,056 | 8,536,000 | 26,402,538 |
| 経常利益 (千円) | 39,006 | 720,665 | 2,586,650 |
| 四半期純利益 (千円) | 78,432 | 471,645 | 1,579,041 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 1,625,363 | 1,625,363 | 1,625,363 |
| 発行済株式総数 (千株) | 38,147 | 38,147 | 38,147 |
| 純資産額 (千円) | 21,314,290 | 22,372,966 | 22,361,271 |
| 総資産額 (千円) | 25,298,720 | 27,908,521 | 27,301,050 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 2.07 | 12.42 | 41.58 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 24.00 |
| 自己資本比率 (%) | 84.3 | 80.2 | 81.9 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載をしておりません。
2. 第44期第1四半期累計期間及び第44期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第45期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社の事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、対策を講じてまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの「オミクロン株」感染拡大によりまん延防止等重点措置が発出されておりましたが、3月下旬には感染者数が減少傾向となったことに伴い全面解除となり、個人消費の持ち直しが見られました。しかしながら、ウクライナをめぐる国際情勢の緊迫化により、為替相場の急激な円安の進行、原材料価格やエネルギー価格、運送費の高騰などが続き、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業においては、まん延防止等重点措置の解除に伴い、営業時間短縮・酒類の提供自粛等の要請が解除されたものの、人材の確保が難しく、コロナ禍前と同様の営業時間とすることがかなわない状況が続いております。

このような環境の中ではありますが、当社は「美味しい料理を真心こめて提供します」を経営理念とし、「お客様に美味しい料理を低価格で提供し、ハッピーな一日（ハイデイ）を過ごしていただく」、このことを基本姿勢とし、新商品の開発、新規出店を行うことで、より多くのお客様に美味しい料理を提供させていただくことに注力いたしました。引き続き首都圏600店舗体制に向けた安定的な新規出店、サービス水準向上に向けた取り組みや季節メニューの投入などを行い、業容拡大を図っております。

店舗展開につきましては、退店が2店舗あり、5月末の直営店舗数は440店舗となりました。業態別の店舗数は「日高屋」（来来軒含む）が403店舗、「焼鳥日高」（大衆酒場含む）が28店舗、その他業態等が9店舗となりました。

既存店につきましては、タッチパネル式オーダーシステムへの切換えを順次行い、配膳ロボットの導入とあわせ店舗オペレーションの軽減、人件費の抑制に取り組んでおります。また、キャッシュレス決済やポイントサービス、テイクアウトやデリバリーサービスをご利用いただくお客様も増えております。

季節メニューとして、3月に「天津麺」を発売し、4月には「和風つけ麺」「大宮担々麺」「黒酢しょうゆ冷し麺」を投入しました。さらに、当社初となるカップ麺の監修を行い、日高屋店頭のほか量販店でも販売され、多くのお客様に訴求することができました。

売上高につきましては、深夜帯の回復が鈍いものの、ランチタイムのお客様数はコロナ禍前の水準を上回っており、既存店の3～5月累計の売上高前年同期比率は138.4%となりました。

生産、原価面につきましては、売上高の増加に伴い固定費負担が軽減されましたが、食用油や各種食材の仕入価格の上昇もあり、原価率は28.1%（前年同四半期は27.9%）となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の増加および売上高増加による水道光熱費の増加、建築コスト上昇に伴う資産除去債務の増加による償却費の増加等もあり、対売上高比は72.1%（前年同四半期は92.5%）となりました。

営業外収益には、協力金収入4億58百万円、雇用調整助成金2億38百万円等を計上しました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は85億36百万円（前年同四半期比43.8%増）、営業損失は13百万円（前年同四半期営業損失12億11百万円）、経常利益は7億20百万円（前年同四半期経常利益39百万円）、四半期純利益は4億71百万円（前年同四半期比501.3%増）となりました。

なお、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は279億8百万円となり前期末に比べて6億7百万円増加いたしました。主な要因は、前期末に比べ流動資産の現金及び預金の増加4億36百万円、売掛金の増加3億14百万円等によるものです。負債合計は55億35百万円となり前期末に比べて5億95百万円増加いたしました。主な要因は、買掛金の増加2億87百万円等によるものです。

純資産合計は、223億72百万円となり前期末に比べて11百万円増加しました。この結果、自己資本比率は80.2%（前期末81.9%）となりました。

(3)対処すべき課題

「第2 事業の状況 1.事業等のリスク」に記載のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、財政状態の健全性を維持してまいります。その他については、当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 44,880,000 |
| 計 | 44,880,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年5月31日) | 提出日現在発行数(株) (2022年7月14日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------|
| 普通株式 | 38,147,116 | 38,147,116 | 東京証券取引所プライム市場 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 38,147,116 | 38,147,116 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2022年3月1日～ 2022年5月31日 | - | 38,147,116 | - | 1,625,363 | - | 1,701,680 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式） 普通株式 168,500 | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 37,570,000 | 375,700 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 408,616 | - | - |
| 発行済株式総数 | 38,147,116 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 375,700 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社保有の自己株式41株及び証券保管振替機構名義の株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|------------------------|----------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| （自己保有株式） 株式会社ハイデイ日高 | 埼玉県さいたま市大宮区 大門町二丁目118番地 | 168,500 | - | 168,500 | 0.44 |
| 計 | | 168,500 | - | 168,500 | 0.44 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年2月28日) | 当第1四半期会計期間 (2022年5月31日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,871,447 | 10,307,608 |
| 売上預け金 | 51,061 | 122,371 |
| 売掛金 | 599,740 | 913,848 |
| 店舗食材 | 156,788 | 178,313 |
| 原材料及び貯蔵品 | 36,474 | 45,026 |
| その他 | 607,850 | 524,480 |
| 流動資産合計 | 11,323,362 | 12,091,647 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 13,300,762 | 13,297,990 |
| 減価償却累計額 | 6,911,751 | 7,052,355 |
| 建物(純額) | 6,389,011 | 6,245,634 |
| 構築物 | 133,053 | 133,053 |
| 減価償却累計額 | 102,752 | 104,115 |
| 構築物(純額) | 30,301 | 28,937 |
| 機械及び装置 | 2,624,902 | 2,641,395 |
| 減価償却累計額 | 2,178,313 | 2,216,978 |
| 機械及び装置(純額) | 446,588 | 424,417 |
| 車両運搬具 | 18,553 | 19,789 |
| 減価償却累計額 | 15,581 | 15,941 |
| 車両運搬具(純額) | 2,972 | 3,848 |
| 工具、器具及び備品 | 2,724,828 | 2,741,909 |
| 減価償却累計額 | 2,225,725 | 2,264,386 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 499,103 | 477,522 |
| 土地 | 1,394,502 | 1,394,502 |
| 建設仮勘定 | 67,870 | 66,444 |
| 有形固定資産合計 | 8,830,349 | 8,641,306 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 88,176 | 84,003 |
| 敷金及び保証金 | 4,435,836 | 4,440,642 |
| その他 | 2,415,615 | 2,410,924 |
| 貸倒引当金 | 25,729 | 25,729 |
| 投資その他の資産合計 | 6,913,899 | 6,909,841 |
| 固定資産合計 | 15,977,687 | 15,816,874 |
| 資産合計 | 27,301,050 | 27,908,521 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年2月28日) | 当第1四半期会計期間 (2022年5月31日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 534,822 | 822,744 |
| 未払法人税等 | 645,201 | 302,849 |
| 賞与引当金 | 356,726 | 570,295 |
| その他 | 1,765,375 | 2,308,550 |
| 流動負債合計 | 3,302,124 | 4,004,439 |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務 | 1,280,228 | 1,253,845 |
| その他 | 357,425 | 277,270 |
| 固定負債合計 | 1,637,653 | 1,531,115 |
| 負債合計 | 4,939,778 | 5,535,555 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,625,363 | 1,625,363 |
| 資本剰余金 | 1,701,684 | 1,701,684 |
| 利益剰余金 | 19,176,937 | 19,192,839 |
| 自己株式 | 163,950 | 165,259 |
| 株主資本合計 | 22,340,034 | 22,354,628 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 21,236 | 18,337 |
| 評価・換算差額等合計 | 21,236 | 18,337 |
| 純資産合計 | 22,361,271 | 22,372,966 |
| 負債純資産合計 | 27,301,050 | 27,908,521 |

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) | 当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) |
|------------|---|---|
| 売上高 | 5,935,056 | 8,536,000 |
| 売上原価 | 1,656,985 | 2,396,489 |
| 売上総利益 | 4,278,070 | 6,139,510 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,489,284 | 6,153,379 |
| 営業損失() | 1,211,214 | 13,869 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 78 | 27 |
| 受取配当金 | 160 | 200 |
| 受取賃貸料 | 1,117 | 896 |
| 雇用調整助成金 | - | 238,489 |
| 協力金収入 | 1,266,020 | 458,067 |
| その他 | 17,158 | 49,535 |
| 営業外収益合計 | 1,284,533 | 747,216 |
| 営業外費用 | | |
| 固定資産除却損 | 27,597 | 10,356 |
| その他 | 6,715 | 2,325 |
| 営業外費用合計 | 34,313 | 12,682 |
| 経常利益 | 39,006 | 720,665 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 100,394 | - |
| 特別利益合計 | 100,394 | - |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | 9,226 |
| 特別損失合計 | - | 9,226 |
| 税引前四半期純利益 | 139,401 | 711,439 |
| 法人税等 | 60,968 | 239,794 |
| 四半期純利益 | 78,432 | 471,645 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、提携している外部ポイントプログラムを使用し、売上時に顧客へ付与するポイントは、従来、販売費及び一般管理費に計上していましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は11百万円減少し、販売費及び一般管理費は11百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出及びまん延防止等重点措置の適用により、当社は一部店舗について臨時休業を実施し、それ以外の店舗についても営業時間の短縮及び酒類の提供の休止等を実施しました。まん延防止等重点措置の解除後も、コロナ変異株の感染者数が横ばいで推移しており、コロナ前の状況に戻っておらず、当社業績への影響は続くものと想定しております。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大が当社の業績に与える影響の仮定については、2023年2月期末までは続くものと仮定し、当該仮定をもとに会計上の見積り(固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性)を行っております。

なお、当該仮定については、前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) | 当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 274,837千円 | 296,468千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年4月21日 取締役会 | 普通株式 | 683,675 | 18 | 2021年2月28日 | 2021年5月27日 | 利益剰余金 |

当第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2022年4月21日 取締役会 | 普通株式 | 455,742 | 12 | 2022年2月28日 | 2022年5月27日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) |
|---------------|---|
| 東京都 | 4,213,540 |
| 埼玉県 | 1,861,615 |
| 神奈川県 | 1,415,181 |
| 千葉県 | 968,181 |
| 茨城県 | 50,612 |
| 栃木県 | 26,867 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 8,536,000 |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | 8,536,000 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) | 当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) |
|-------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 2円07銭 | 12円42銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(千円) | 78,432 | 471,645 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 78,432 | 471,645 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 37,981 | 37,978 |

(注)前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係) 1.配当に関する事項に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月14日

株式会社ハイデイ日高

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿樂 眞明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイデイ日高の2022年3月1日から2023年2月28日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイデイ日高の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。